

貴党名	日本共産党
-----	-------

## 【政策提案と公開質問】

	＜提案＞	＜質問＞	＜回答＞
<b>1. 食料・農業政策について</b>			
1) 食料自給力向上のために、農業政策の安定を求めます。	低迷を続ける食料自給率の向上を図るため、新規就農者を含め農業者が将来に希望を抱くことができ安心して持続的生産に取り組むことができるように、農業諸政策を法制化し恒久化することが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	<p>【記号選択】 A: 賛成</p> <p>【自由記述欄】 農業を国の基幹的部門に位置づけ、食料自給率の向上を国政の柱に据えて全力で取り組むべきです。そのために、農産物の輸入自由化路線をきっぱり転換し、価格保障や所得補償の抜本的な充実、制度化をはかり、新規就農者を含め大小多様な家族経営が安心して増産に取り組める条件を国の責任で整えます。</p>
2) 食料安全保障の確立に向けて、持続可能な農業の取り組みならびに支援策を早急に法制化することを望みます。	急激な気候変動による気候危機、農業従事者の高齢化や減少、新興国による食料品の買い占めなどから、とりわけ畜産業における飼料や資材の高騰が農業を衰退させています。現在、飼料の国産率は25%程度(濃厚飼料は1割強、粗飼料は8割弱)と乏しい実情であることから、国産畜産飼料の生産拡大に向けた具体的かつ中長期的な施策を早急にとりまとめ法制化することが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	<p>【記号選択】 A: 賛成</p> <p>飼料を増産し、自給率を向上させることは日本の大地に根差した持続可能な畜産経営に道を開きます。耕種農業とも結びつきを深め、耕畜連携で循環型の地域農業の振興も可能にします。輸入飼料に依存する畜産経営は、国際的な穀物価格の高騰にも振り回されて不安定化は避けられません。</p> <p>そのために水田や耕作放棄地での飼料作物(飼料米・稲を含む)や牧草の生産拡大に国が抜本的に支援を強めます。畜産経営に対する支援も、自給飼料の割合や地域の耕種農家との結びつきを重視し、大規模化を抑えます。</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
3) 遺伝子操作食品の原料表示の義務化と、加工食品原料トレーサビリティの制度化を求めます。	<p>消費者基本法ならびに食品表示法で掲げられた消費者の知る権利を実現するために、ゲノム編集技術を含め全ての遺伝子操作食品の原料表示の義務化、およびそれを担保するための加工食品原料トレーサビリティ制度の確立が必要です。(すでに日本の食品事業者の99%以上*が原料の出入荷記録を保存できています。)</p> <p>*一社)食品需給研究センター調べ(2020年)</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p>A:賛成</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>消費者の知る権利を実現する立場から、ゲノム編集技術を含めて全ての遺伝子操作食品の原料表示の義務化などは必要だと考えます。</p>
4) 「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」運用を停止し、「一括名表示」の問題と一体的に検討し直すことを求めます。	<p>任意表示である食品添加物の不使用表示は、原則として法令による規制の対象とすべきではありませんが、真っ当な不使用表示に紛れて、優良誤認を招く不適切な無添加表示*が市場にあふれているため、後者を排除するために標記のガイドラインが定められました。しかし、膨大なQ&amp;Aを提供しないと消費者にも中小規模事業者にも理解困難なルールとなってしまいました。難解なルールに陥ってしまった理由は、法令に基づく「一括表示」(枠内表示)の問題点を放置したまま、任意表示部分のみに対策を打とうとしたためです。問題点とは、「一括表示」における添加物「一括名表示」(「イーストフード」「アミノ酸等」など)の許容であり、添加物の使用実態を見えなくしている主因となっています。添加物「一括名表示」を減らし、用途名併記による添加物の物質名表示の原則を徹底すべ</p>		<p>【記号選択】</p> <p>A:賛成</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>添加物「一括名表示」を減らし、用途名併記による添加物の物質名表示の原則を徹底すべきという指摘は妥当だと考えます。</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
	<p>きです。今回のガイドラインの運用を停止し、「一括名表示」の問題解決と一体的に検討し直すべきです。</p> <p>※ 例:保存料としての機能を有するグリシン(アミノ酸の一種)を使用しながら、添加物名を「グリシン(保存料)」と記載せず「アミノ酸等」とし、任意表示で「保存料無添加」と記載。</p>		

2. エネルギー政策について			
1)原子力発電の即刻廃止、石炭火力発電の段階的廃止を求めます。	<p>巨大なリスクを抱える原子力発電は即刻廃止し、石炭火力発電は段階的に縮小し2030年までに廃止すべきです。</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p>A:賛成</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>福島第一原発事故が明らかにしたように、原発は万が一でも重大事故を起こせば地球環境にも地域社会にも壊滅的な事態を招きます。有数の地震国・津波国である日本で、そのようなリスクを抱えた原発の再稼働には反対です。直ちに停止し、廃炉に踏み出すべきです。法律上原則40年という運転期間の設定も、既設原発が40年運転を想定して建設された事実を踏まえたものであり、老朽原発の運転延長などすべきではありません。そもそも政府が「世界で最も厳しい基準」ということ自体、欧米の基準に照らして事実を反しています。石炭火力については、国連でもG7の議論でも先進国として2030年までに計画的に撤退するよう日本は求められています。大型石炭火力の新設を続けるような施策はやめるべきです。日本自動車工業会が「カーボンニュートラル 発信メッセージ」を公表し(昨年10月)、製造時のCO2の問題で日本生産のクルマが輸出できなくなると警告しています。石炭火力へのアンモニアの混焼を政府は強調しますが、10年後にもCO2フリーになる展望はなく高コストとなるので、計画的に撤退することを真剣に考えるべきです。</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
2) 再生可能エネルギーの主力電源化の実現を求めます。	脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギー主力電源化の実現に向けた推進と政策転換を早急にすすめるべきです。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	<p>【記号選択】 A: 賛成</p> <p>【自由記述欄】 環境省の調査でも、再生可能エネルギーの潜在量は、現在の電力使用量の5～7倍にもなります。しかし、政府のエネルギー基本計画では、2030年度の再エネ電源の比率は36～38%にすぎません。これはドイツ、イギリス、イタリア、スペインなどでは達成済みであり、これらの国々は2030年までに6～7割をめざしています。日本は完全に“周回遅れ”の状況にあります。政府・財界が、原発と石炭火力に固執し、再エネを後景に押しやり、乱開発、FIT負担のあり方問題などをなおざりにしてきたツケが、再エネ導入の遅れの最大の要因となっています。日本でもRE100など企業サイドから再エネ比率を大幅に引き上げる強い要望がだされており、日本共産党は20年度までに少なくとも発電の再エネ比率を50%以上にすべきと考えます。そのためには環境保全・環境評価のルール、ゾーニング、再エネ優先の電力システム、接続線の負担問題、住民参加の保障など、ルールの整備を急ぐ必要があります。</p>
3) 再生可能エネルギーの最優先と柔軟性重視原則、公正な競争環境の整備を求めます。	再生可能エネルギーは日本において最も現実的かつ緊急性の高い脱炭素化の手段であり、その導入と活用を他のエネルギーに先んじて重点的に進めることが必要です。そのために再生可能エネルギーに親和的なエネルギーシステムや市場制度への改革を急ぐ必要があります。優先的な系統接続、優先給電、ベースロード電源を優先するルールや補助の撤廃、大手電力会社(既存電源や既存事業者)への配慮を廃止し再エネや新規事業者	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	<p>【記号選択】 A: 賛成</p> <p>【自由記述欄】 日本のエネルギー自給率は異常に低く、わずか10%程度で、OECD36カ国中35位という状況です。輸入エネルギーのほぼ全量が化石燃料であり、その国際価格の動向に振り回されて、料金の高騰が電力ユーザーを直撃しています。70年代のオイル・ショックの時代とは異なり、現在は100%国産の再生可能エネルギーを活用する技術があります。「電力が足りない」といいながら、太陽光発電を抑制する措置が、今年に入って九州・四国・中国・東北・北海道の各電力でとられました。ヨーロッパの経験などを踏まえて、再生可能エネ</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
	が公正に競争できる環境整備をすすめることを求めます。		ルギーを最優先で活用する電力システムの構築を急ぐべきです。新電力が窮地に立っていますが、「自由化」の名でつくられた電力市場が機能しているのか不明な点があります。大手電力会社による市場外の相対取引が7～8割をしめ、しかも実際には内部取引だったり、売り出し量・価格の不透明さもありません、大手電力会社は発電・販売が事実上一体であり圧倒的な市場支配力をもつもとで、公正な市場ルールの確立が迫られています。

3. 福祉・たすけあい政策について			
1) 生活上弱い立場にある人々への食や住宅支援の強化を求めます。	コロナ禍における経済活動の長期低迷は、ひとり親家庭や非正規雇用の家庭に大きな影響を与えています。また、ウクライナへの軍事侵攻は食料・エネルギー・原材料輸入にも影響しインフレの懸念が高まっています。まずは国の政策として、生活困窮者への支援はもちろん生活困窮者に支援を行なっている団体への支援の強化を求めます。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	【記号選択】 A: 賛成  【自由記述欄】 「住居確保給付金」「生活福祉資金特例貸付」の支援の延長・拡大し、返済困難な場合は「貸付」を給付に切り替えるなど、緊急に支援を強化します。「住まいは人権」の立場で、家賃補助や公的住宅をはじめ、住居へのセーフティネットをつくり、困窮者が住宅を失わないための施策を拡充します。 フードバンク、子ども食堂など民間の食料支援の取り組みに、助成や場所の提供など、公的な支援をおこないます。
2) 介護・保育関連従事者の基本報酬の引き上げによる待遇改善を求めます。	介護・保育関連の人手不足は深刻です。コロナ禍でエッセンシャルワーカーの重要性は認識されつつありますが平均賃金との溝はまだ埋まりません。ケアの質の低下やスタッフの負担増加や離職を防ぎ、魅力的な職場としていくためにも、基本報酬の引き上げを行なうことに取り組むことを求めます。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	【記号選択】 A: 賛成  【自由記述欄】 命と健康を守るケアの役割を正に評価し、劣悪な労働条件の改善、現場の慢性的な人手不足の解決をはかり、全産業より月8万円も低いとされている介護・保育職員の抜本的な待遇改善が必要です。 介護報酬の増額・底上げを推進し、それが国民や利用者の負担増とならないよう、国庫負担割合を引き上げし、保険料・利用料の減免にも同時に取り組みます。 保育では、正規の保育士を基本に運営ができるよう、現場の実態に即した

	<提案>	<質問>	<回答>
			公定価格への見直しをすすめます。賃金の上昇が11年で頭打ちの国基準を見直し、経験年数に応じ賃金が上昇するよう改善します。
3) 児童福祉法改正案を実行性のあるものにするための予算措置の拡充、および国のモデル提示などによる自治体間の格差是正を求めます。	今国会で議論されている児童福祉法改正案について評価いたします。改正案を実効性のあるものにしていくために、人件費や施設費等の予算措置拡大を確実に実行してください。また、児童自立支援事業に関する部分については現状で自治体間の格差が大きいため、国のモデル提示による是正などが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	【記号選択】 A: 賛成  【自由記述欄】 今回の法改正では、現在、原則18歳、最大22歳までとなっている児童養護施設等の利用は年齢制限が撤廃されます。十分な予算を確保し、非正規職員などでやっとなりたっている現在の施設の状況を変え、自立支援専門スタッフも置いて、子どもや若者に寄り添った支援ができるようにすることが必要です。  また、児童相談所等は入所や一時保護等の際に、子どもの意見・意向を聴取して、措置をおこなうことも法定事業になりましたが、都道府県の努力義務にとどまっています。義務化して子どもの意見をききとる人材を育成すべきです。

4. 非営利協同セクターへの支援について			
1) 労働者協同組合振興のための基本方針・政策の策定を求めます。	2022年10月1日に施行される労働者協同組合法を機に、政府は政府広報や学校教育などを通じて、労働者協同組合をはじめ協同組合全体の認知度向上を図るとともに、労働者協同組合振興のための基本方針・政策を定めて必要な予算措置を執り、統計によって振興状況を点検し、基本方針・政策の強化を図っていくべきです。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	【記号選択】 A: 賛成  【自由記述欄】 働く者が連帯してみずから受け皿をつくり、仕事を創出する「労働者協同組合」は、地域に根差した雇用創出や産業の振興などを通じて、地域社会の持続的な発展に寄与することが期待されます。わが国における新しい事業形態・新しい働き方であるだけに、労働者性を担保しながら正しく発展していくよう、政府および国会が、実態の把握にもとづき必要な民主的施策をとるべきと考えます。
2) 協同組合憲章と協同組合基本法の制定を求めます。	国連が掲げ推進をめざしている「社会的連帯経済」の一翼を担う協同組合全体を振興していくために、政府は協同組合憲章を、国会	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留	【記号選択】 A: 賛成  【自由記述欄】 新自由主義＝株主資本主義への批判の高まりのもとで、組合員＝出資者

	<提案>	<質問>	<回答>
	は協同組合基本法を制定すべきです。	D:その他	が自らに直接商品とサービスを提供する、本来的に非営利の協同組合の役割も大きくなっています。しかし、労働者協同組合法に見られるように、新たな目的・分野の協同組合を設立するには、その都度、個別法の制定が必要とされます。一括法とするのか、基本法として個別法との調整を図るかの検討は必要ですが、国際的に確立している協同組合原則を鮮明にした基本法を制定することは、協同組合が組合員から遊離して事業主義に陥ることなく発展していくうえでも必要です。
3) 人格なき社団へのコロナ対策給付を求めます。	長期化するコロナ禍のなかで、人格なき社団として事業を営み納税義務を果たしてきた、地域に貢献し地域課題を解決するための非営利の任意団体が経営破綻のリスクに晒され続けています。これらの団体も「緊急事態宣言」・「まん延防止等重点措置」時のコロナ対策給付の支給対象に加えられるように、納税履歴と照合する仕組みの導入など支給要件の見直しを図ってください。	貴党の見解を教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【記号選択】 A:賛成  【自由記述欄】 さまざまな種類の人格なき社団の活動なしに、地域社会、日本社会が円滑に回っていかないことは明らかです。長期化するコロナ禍で経営が破綻するようなことがあってはなりません。

5. ロシアによるウクライナへの軍事侵略への対応について			
1) この機に乗じた憲法第9条の改定や核シェアリングなどを狙う政治的動きを排し、武力によらない平和外交でのリーダーシップを求めます。	いかなる戦争にも大義などありません。尊い命を奪い合う愚かな道を日本が二度と歩んではならない、どれだけ時が経とうとも、決して忘れてはならないことです。日本国憲法の不戦の意思を世界へ広げていくことこそ、世界の人々に期待されている日本の役割ではないでしょうか。日本政府に対して、武力によらない平和外交でのリーダーシップを求めます。この機に乗じて憲法第9条の改定や核	貴党の見解を教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【記号選択】 A:賛成  【自由記述欄】 「軍事対軍事」の対決の先に平和は決して訪れません。「日米同盟の抑止力強化」「防衛力増強」「核には核」では、平和はつukれないばかりか、逆に東アジアと世界に新たな軍事的緊張をつくり出し「軍事対軍事」の危険な悪循環をつくりだします。戦争への道にほかなりません。戦争を起こさないための外交に知恵と力を尽くすことこそ政治の役目です。 日本共産党は、紛争の平和的解決を安全保障の第一にすえ、ASEAN諸

	<提案>	<質問>	<回答>
	<p>シェアリングなどを狙う政治的動きに対して強い危惧を表明します。</p>		<p>国と協力してASEANインド太平洋構想(AOIP)を本気で推進し東アジアを戦争の心配のない平和と協力の地域にしていくようとりくみます。日本は憲法9条を持つ国として、東アジアでの軍拡競争を軍縮へと転換させるための外交的イニシアチブを發揮すべきです。</p>

以上です。